

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

12月定例議会、最後の一般質問になりました。私、今回の一般質問で町づくりに関して2つ、1つは働く町職員、教職員の観点、大きく2つ取り上げたいと思います。

最初に町づくりについては2つありますが、1つ目の質問、江差町の中心市街地の問題であります。

私も縁あって、この江差町に移り住んで32年ですか、になりました。当時は確か1万3千人以上の人口だったと思います。もう5千人近い人口が減って、本当に今特に上町歩くと本当に人が少ない。で、多くの方々は上町に来た場合に、一番の今関心事は江光ビル跡地、どうなるんだろうと。あそこがどういう風に活用されるんだろうということだろうと思います。

我々議会としては、何度もこの間論議して参りました。解体のときから、そして活用について論議しましたが、必ずしも町広報、議会だより、新聞等でどうなるのかなということについては、明らかになってるとは私は言えないかなと思っております。そういう意味で、今日の一般質問の中で、特にこの上町、中央商店街と更には法華寺商店街も含めて、どうなるのかなっていうことを少しお聞きしたいと思います。

今私たちが一番、上町の商業活性化といいますか、の問題で、依拠するのはこれだろうと思います。傍聴人の方、こういうものがありますが、これは江差の事業として国のお金も取りながら、そして地元の商店街等も巻き込んで、あの江光ビル跡地をどうしようかということで、昨年度調査事業やりながら、今年度動いたと。その昨年度の調査事業がこの報告書であります。

それで、まずこれを根拠に私はお聞きしたいと思います。この点では、3つありますが、まず1点目。今お話ししました、この江光ビル跡地も含めた上町の中心市街地としてどうするんだろうというこの調査報告書の中身で、それからこの間、議員協議会等で確認しましたが、この後、壊した後どうするんだろうと。あそこに何か建物建てるとしてどうするんだろうという時に、この報告書の中には今年、つまり今ですね、この12月ごろを目処に建設計画等を作成する必要があるんだと。国のお金等を取り込むことも含めて、つまりもう今ですよ。しかし、現実問題として、到底出来ないっていうのも私も何となく分かっていましたが、聞くところによるとこれに謳われている12月の建設計画は、1年間位延びてるといことも聞き及んでおります。改めて江差町として、町づくりに一番大きな事業であるこの中心市街地の問題について、今どのようなスケジュールになっているの

か、改めて町として、町長の見解としてお聞きしたいと思います。

それから、この問題の2点目ではありますが、それではこの中でどうなってるのか。我々、議員協議会等でどういう論議してきたかということですが、この報告書の中には、江光ビル跡地の整備については、4つのパターン、図面を書いて、こういう風に使ったらいいのではないか。こういうことも考えられる、ということで、パターン1からパターン4、示されております。で、特にその中でも、パターン1、少子高齢化対策といいますか、そういう観点がかなり重点に置かれた調査、そして分析、方法論、この中で出ております。これがパターン1です。お聞きしたいんですけども、このパターン1ということについて、私はかなり調査の中でヒアリングをやりながら、課題を整理して、パターン1として取りまとめたなあとはおもっておりますが、なかなかこの図面見てよく分からないのがあります。子育て遊具広場等がありますが、少子高齢化ということになると、やはり私はこの地域で高齢者の方々がこの地域に集う。食事をしたり、場合によっては囲碁、将棋やったりとか、そういう集う場所。そういう意味では、先程午前中、小林議員も質問しましたが、再来年の4月から始まる地域支援。新総合事業で高齢者の方々も地域がしっかりと担っていく部分が出てくるとすれば、この江光ビル跡地の整備の中で子育てだけではなく、高齢者の問題もしっかりと取り込んでいくということが私は大いに検討の課題としては重要なものだと考えております。そういう意味では、いわゆるミニデイサービスのなそういうものも利用できるような施設を、しっかりとこの検討の中でやってもらいたいと、提案をしたいと思いますが、町長の見解を伺いたいというのが2つ目でございます。

1問目についての最後になりますが、この中心市街地の調査事業では、江光ビル跡地の活用だけではなくて、法華寺通りの商店街の整備についても縷々書いてあります。この点についてはあまり深く述べませんが、今どうなってるのか。再検討でも迫られてるような状況も聞いております。この点についてもお聞きしたいと思います。以上です。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

小野寺議員の1問目、江差町中心市街地商業活性化事業についてのご質問にお答え致します。

旧江光ビル跡地の利活用策については、現在、江差商工会が主体的に検討を行っているところであり、具体的なプランの策定には至っていないものの、計画が延びているという報告は受けておりません。今後のスケジュールにつきましては、経済産業局の補助メニューの採択でいつの時点を目指すのかが大きなポイントとなることから、江差商工会側と情報の共有を図りながら、

適切に対処して参りたいと考えておりますのでご理解願えればと思っております。

次に、旧江光ビル跡地の利活用に関する具体的な提案に対する見解についてでございますが、先程の答弁と重複致しますが、現在江差商工会が平成26年度に実施した江差町中心市街地商業活性化調査事業報告書をベースに検討しているところであり、議員のご意見については、町としても参考とさせていただきますし、江差商工会側へもお伝えしたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

3点目、法華寺通り商店街の整備に関するご質問であります。法華寺通り商店街については先般、江差商工会が関係者に対し、平成26年度に実施した調査報告書の概要説明を行い、この中で当初予定していたファサードによる街区の整備が、平成27年度の補助メニューから削除された旨報告したところであります。これを受け、現在法華寺通り商店街にて今後の商店街や拠点施設のあり方について協議を行っているものと聞いており、今後はこれらの結果を踏まえ、対処、方針を検討して参りたいと考えておりますのでご理解願えればと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

ちょっと今の答弁聞いて、再質問考えてたこと、ちょっと変えます。

仮にこれ担当課長に聞くとすれば、ですね。はい、たぶん、私としては、町長に聞くことになると思うんですが、まあ担当課長。

それで、今の答弁ではですね、とても納得出来ないんですよ。確かに町長おっしゃった通りです。商工会と、商工会といいますか、今町長、商工会と言いましたが、これにはですね、もしそこまで言うのであれば、実施主体は中央商店街等ということになって、實際上商工会になると思いますが、それは宜しいです。今後の整備主体は、これの江光ビル跡地の整備主体は、中央商店街もしくは商工会、商工会でしょうか、という風に書いてあります。しかし、この間、論議になりました。まず、この土地は今江差町の土地ですね。江差町の土地、ですね。江差町の江光ビル跡地の底地、土地は江差町の土地、江差町の土地を、上を使って何か整備する。国の事業の関係でいうと、仮に補助事業にせよ、何にせよ、主体は商工会、になるかもしれません。それで、商工会でこの報告書も商工会で作っております。商工会がやろうとしてる、それは分かります。しかし、これにも書いてありますが、實際上、この事業が始まったとすれば、江差町が相当支援しなかったら出来ないというのは、この間の論議ではっきりしてることじゃ、だろうと思うんです。これにも書いてありますね。とてもじゃないけど、自分たちでそういう色々なあの補助残、ごめんなさい、裏負担、補助金があったとして、100パーセント補助金がある訳ではありません。それから、何か事業が始

まったとして、商工会等主体になるところがそれ全部やるというのは、到底無理だろうと。パターン1にせよ、2にせよ、3にせよ、4にせよ。それで、事実上は江光ビル跡地の整備、活用については、主体となる商工会等と役場が一体となって進まなければならない、ということ、私この間何回か言いましたよね。そうだと、ちょっとそれ確認したいんですよ。これからどうやってこれやろうとしてるのか。商工会です、商工会です、全部商工会に丸投げですか。そんなことないと思うんですが、そこちょっと確認したいんです。

それから、スケジュール。12月に到底出来ないでしょ。これ12月。それにしても、12月頃だから、1月か2月か、到底そうではなくて、もっと延びてるんじゃないんですか。12月頃にやって、来年には事業実施、ということもう無理でしょう、と。別に私これ責めてるのではなくて、私は良かったなと思ってます。とてもじゃないけど、こんな短い期間で江差の賑わいを取り戻すような上町の賑わいを取り戻すような事業としたら、どうも私大変だなと読んでたんですよ。まあ延びて良かったなと。じっくりとこの書いてある、私はパターン1をもっともっとあの膨らませてもらいたいっていう意見でさっき言いましたけれども、それはともかく。じっくりと、まあじっくりと言ったって、せいぜい半年でしょうか、ぐらいかけてあの跡地の活用を考えるということになると思うんですが。先程の答弁じゃスケジュールのことさっぱりわからない。ちょっともう1回はっきり答えて頂きたい。

それから、その前提で2つ目。あの確かに主体は商工会ですから、商工会の方で進めるということはどういうもの作るかっていうのはわかります。パターン1を主体となるのか、2、3、4かわかりませんが、それにしても最初に私言ったとおり、江差町と商工会等と一体となって町づくり進める、進めるとすれば、どういうもの作るかということは十分に連携取って一緒にやってかなきゃなんないと思うんです。そういう点では、パターン1にある少子高齢化対策、特に子どもたちの遊び場が無いということ。このヒアリングでもう2頁にわたって書いてますね。あの担当課長も、当時主幹ですか、の時にヒアリングでたぶんこれ載ってるのがそうだと思うんですが。それから子育て関係のヒアリングで本当に子どもたち、冬も含めて遊び場が無い、高齢者の問題も書いてあります。こういうことを商工会と一体となって、どういう施設を作るかってことやってかなかつたらならないと思うんですよ。そういう点で丸投げというか、承っておきますとか、そんな問題じゃないと、私は思います。それ2つ目。

3つ目、法華寺通り。結果的に、結果的に今の問題ですと、この時に考えていた何かちょっとよくわかりませんが、あの要はちょっとかなり後になると。この部分については後になるということなんでしょうか。ちょっと分かりやすく教えてください。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

小野寺議員からのご質問にお答え致します。

まずあの、江光ビルの跡地のもう一回おさらいを含めてお話ししたいと思います。江光ビルの

解体につきましては、江差商工会があつた建物を取り壊して、改めて上町の再生を図りたいという申し出のもとに、町づくり事業というもので解体を行ったというところでございます。

また一方で、じゃあ壊した後の江光ビルをどう建てていくかということにつきましては、地域商業自立活性化促進事業というものを取り入れると。そのためには、調査報告書が必要です、と。ハード事業をやるためにはちゃんと調査しなさいよ、というストーリーのもとに26年度に調査、ニーズなり商店街の意見或いは子育てしているお母さん方の意見を踏まえて、報告書を提出されたということになってます。それで、9月の室井議員の一般質問にも私お答えしておりますが、実はこの地域商業自立活性化促進事業というのが、今現在、国の概算要求、概算要求ベースでございまして、名称を衣替え致しまして、地域まちなか商業活性化支援事業というものにちょっと名前が変わっております。当初、3分の2の補助と、上限5億というものも、2分の1にちょっと補助率が下がったり、或いは上限額も2億に下がったりということで、少し情勢が変わってきてるところでございまして。

スケジュールの問題でございまして、スケジュールにつきましては、28年度に事業を実施するのであれば、来年の3月位には商工会が主体的に、誰が何をそして事業費は幾らかかるのか、ランニングコストはどうなるのか、その主体は継続性があるのか、それらを踏まえたプランを立てなければこの経済産業局の補助金はもらえない、ということなんです。それで、先ほど商工会はまだ28年度の事業に向けて、鋭意まだ議論をしている最中でございまして。時間切れとなって、振った場合のことですが、実は11月に私、北海道の経済産業局に行って参りました。それで、この調査報告書の調査報告書の賞味期限いつまであるんですか、というお話もしてきました。すると、概ね2年程度はこの調査報告書をベースにですね、あのハード事業はあの大丈夫でしょうと、いうお話を聞いておりますので、商工会の方では当面28年度の事業のスタートアップを目指しながらも、条件が整わなければですね、29年度の補助の採択に向けてですね、議論をまた加速させると、いったスケジュールでおります。

また、議員言っていました、町と一体となった仕組み、検討はどうだということですが、実はこの間、私も商工会の理事会に4回程出席をしております。また、照井町長も商工会の役員の皆さんと意見交換をしております。それはあそこの跡地の問題に限らずですね、上町街区全体をどうしていくかという観点で、意見交換をしております。それを踏まえてまた商工会の方で中央商店街或いは法華寺通り商店街と議論を重ねてきたというところでございまして。町が商工会に丸投げと、いうことではなくて、経済産業局の事業を使うのであれば、あの福祉的な要素も大事なんです、一番には個店の売り上げの伸びる仕組みづくり、それと商店街の賑わい、この2つをしっかりとですね、踏まえた計画でなければ次のステージには進めないなと思っております。

それと最後でございまして。町の方でも裏負担も含めてですね、色々あるんでしょというご質問です。私どもも、商工会に投げやりをしたつもりはございません。これも9月の定例会で室井議員にもお話しておりますが、答弁しておりますが、商工会と一体となってですね、上町の再生に向けて取り組んでいきたいということで、実は12月に入りまして、あのかもめ島周辺の賑わい創出ということで市街地活性化検討委員会を改めてスタートしました。その時点で私が、各管理職の皆

さんをお願いしたのは、かもめ島周辺の仕組みづくり、仕組みづくりだけではですね、この会は終わりませんと。次に待ってるのは上町街区の再生という議論も、商工会と連携しながら行っていきますという会です、ということをお話しておりますので、これからそれらのことを踏まえて商工会側とですね、連携を取って協議を進めて参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

「小野寺議員」

法華寺通りは。

「まちづくり推進課長」

はい。

(議長)

法華寺通り。

「まちづくり推進課長」

法華寺通り商店街組合につきましては、当初、ファサードという計画のもとに、景観を統一して駐車場或いは歩道の整備といったメニューで報告を作っておりましたが、先程町長の答弁にもありました通り、補助メニューから27年度削除されたということで、今法華寺通り商店街組合では、実はこの経済産業局の補助の中にも拠点施設の整備或いはその多世代の交流施設、同じ旧江光ビルと同じような補助メニューの中で、空き店舗対策も含めてですね、色々とメニューがあるんです。それで、法華寺通り商店街組合では街区の今後のあり方とそれと拠点施設、どのような拠点施設が必要なのか。その辺も一体となって議論を進めてるところでございます。私どもと致しましても、法華寺通り商店街組合が、事業が止まったという認識はしておりません。引き続き法華寺通り商店街組合で街区の再生に向けた議論を進めてるところでございます。以上です。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

あのだいたいわかりました。あの町長の1問目の時に言わんとしていることが今の課長の話でわかりました。要は、ギリギリ、12月とは言わんけれども、2月、3月で出して、まあ可能性があれば次年度、新年度で事業着手も。しかし、仮に延びたとしても29年度と、平成で言えばですね。そういう意味では、若干時間がある、若しくは一定程度時間があるというのが江光ビル跡地の整備だろうと思います。

その点で、これ担当課長に直接聞いていいのかどうか。白鳥課長、私、これ絶対今の色々な制度、子どもの子育ての問題、それから高齢者の問題で本当にたくさんの課題が福祉と保健推進と出てきますが。特に介護の先程午前中の小林議員の要支援1、2も含めて、ある程度拠点が無かったら出来ませんよね。先程の小梅議員の質問にも多少係わってくるんですが、その拠点整備という意味では、ここの中央商店街の地域の方々の高齢者の活用が出来るという意味では私はすごくいい事業だろうと思うんです。そういう意味ではそれぞれの担当課の抱えている問題、特にこの調査報告書でヒアリングで強調されている、こういう事業、高齢者の問題、子どもの問題をしっかりとまああのまちづくり推進課だとかと連携取りながら、課題の事業を取り込むということで、あの頑張る必要が私はあると思うんですけれども。ちょっともしご意見があれば。

(議長)

副町長、「副町長」。

「小野寺議員」

すいません。

「副町長」

小野寺議員のご提案の部分、まあいわばあのまあまあその前に担当課長が言ったとおり、江光ビルの跡地をピンポイントで考えますと、一つは商業の活性化であったり、いわば賑わいの創出ということでそういったところ。ただ調査報告書にも様々なあの世代からアンケートを取った中でそういうパターンになった提案のものも入ってるのは事実でございます。それと併せて町の抱える課題、これから江差町だけではなくて、それぞれの町、自治体共通の悩みがあるだろうという風に思いますが、いわば介護の拠点であったり、交流の拠点であったり、高齢者の交流拠点であったり、こういったことも併せたあのご提言であるという風に思っておりますので。トータルとして今あの江光ビル云々という話しではなくて、トータルとして町としてはあのきちんと整理整頓をしていかなきゃならないな、とこのように思っておりますのでご理解ください、はい。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、2問目だね。

「小野寺議員」

はい、2問目。

(議長)

2問目、はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、2つ目に移ります。

あの午前中に萩原議員からも質問ありましたが、あまりダブってないかなと思いますので、もしダブってれば答弁頂きたいんですが。日本で最も美しい村連合の加盟について、お聞きしたいと思います。この間、あの1問目でも、萩原議員の質問でも答弁でありましたので、ちょっと少し省略しますが。要は私の質問は、この連合に加盟して、この名前ですね、美しい村ということで、江差町が恥ずかしくない町づくりを環境整備を進めようと、そしてこれから100年、200年、後世に残る町づくりしていこうと。その点でちょっとお聞きしたいなと思います。

3つありますが、まず一つ。これも先程ちょっと出ていましたが、姥神大神宮の渡御祭。これがあの評価されております。それで、まあ色々読めば本当にあのお祭りとして素晴らしいと、いう評価は別にこの美しい村だけじゃなくて、色々な観点でされておりますが、しかし内実はどうなのか、ということをお聞きしたいと思うんです。私も本当に子どもも小さい時は子ども会等でお祭りに出たことありますし、それから去年、今年も福島の子どもたちと一緒にあの山車にちょっと出させて頂きました。もうこの数年のそれぞれの各地域の山車を見てれば、本当に苦労されてるな、と思います。山車を保存するにしても、またお祭りそのものを巡行するにしても、人の面ですね。それからそもそも全体のお金、これも本当に苦労されている。こういうことについて、私はしっかりと問題点を把握して何らかな対策、この私知ってる限りでも、このもちろん個々の補修もありますし、いわば山車を引っ張る人を町外からきちっと政策として引っ張ってくる、というのも何回か色々な対策を、町としても一緒にやってきましたが。現時点では私はもっと抜本的なことやらないと、そもそも山車を引っ張れなくなる、そういう状況がもう出てきているのではないかなという気はします。そういう点で、まずは今回の美しい村連合の加盟の大きなポイントのひとつである姥神大神宮の渡御祭の点について、お聞きしたいと思います。これが一つ目。

それから二つ目。これも先程出ていましたが、まあこの美しい村のためにこういう点をもうちょっとやってもらいたいという助言、ということがありました。これも、私は改めて今回の連合に加盟したから、どうのこうのではなくて、当然言われなくたってやんなきゃなんない課題だろうと思うんです。ですから協議会作るとか、これから対策取るのではなくて、そもそも町としてどう考えてるのかということちょっと聞きたいと思うんです。それで、一つが町民の森の活用、これも言われてます。言われなくてもやんなきゃなんない。あのこの間、ヒバの活用ということも復活ということも出されていましたが、改めて町民の森の活用、この際どう考えてるのか、美しい村に関してですね。それからもう一つが、いにしえ街道の観光の件で、通年型になってるのを何とか滞在型にしたいと、したほうが、するように努力してほしいと。それでいわばツーリズムという言い方してますけれども、これの課題もこの間出されてきてることでもあります。いずれにしても、現時点で町としてどう考えてるのかお聞きしたいと思います。

三点目、最後。これも同じです。先程ちょっとあの出ましたが、美しい村というのは特段何かがあって連合に加盟したからさあ美しい村を作ろうではなくて、日常的に町づくりの中で本当に不法投棄があればその対策、場合によってはきちっと地域、行政でその対策をとっていかとか、あの街路樹もそのまんま、地域で頑張って街路樹整備してるところもありますが。それから、あの町、町で花いっぱい運動するとか、先程ちょっと出ておりましたが、そういうことを町内会との連携取るなど、これは日常的に行政もきちっとやってかなきゃなんない問題だろうと思うんです。そういう点で改めて現時点でのお考えをお聞きしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

小野寺議員の2点目、日本で最も美しい村連合加盟についてのご質問にお答え致します。

萩原議員の質問にもお答えしたように、関係団体によって組織された協議会で具体的な活動を示していきたいと考えております。

その中で、姥神大神宮渡御祭に関する山車巡行に関する財政面での支援策についてのご質問ですが、今年度は、今年度、実行委員会には61万円の助成金を支出しております。助成金の内訳ですが、渡御祭に関わる警備、音響、広告、ゴミ処理、ゴミ運搬、し尿処理の経費となっております。来年度につきましては、更に仮設トイレの設置費用についても助成を検討していきたいと考えております。

また、人的確保の問題ですが、山車巡行に人手不足が大きな障害となっていることは近年の少子化傾向から、町でも承知しております。町としましては、大学や専門学校の学生に対し、積極的な参加呼びかけをしていく等、受け入れ体制の整備を検討していきたいと考えております。また、祭りへ参加して頂く体験観光のメニュー化についても、研究して参りたいと考えております。

また、2点目のご質問ですけれども、加盟承認にあたっては、助言や課題を指摘されたことは承知しております。特に、町民の森は地域資源としては入っていなかったものの、ヒノキアスナロの植樹活動等、非常に高く評価されたものでございます。この地域資源を生かしながら、有効活用を考えていきたいと思っております。

また、いにしえ街道を見せる観光から通年や滞在型ということ、いうご提言ではありますけれども、イベント型から通年型への変更が急務であるという風に考えております。そういう中で、最近増えておる外国人観光客等の集客にも力を入れて参りたいと考えております。

その他指摘のあった課題については、今後協議会を通じながら、ひとつひとつ出来ることから

進めたい、いきたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

まああのいずれにしても、まあわかりました。協議会も含めて、これからあの課題を整理してというのはわかりましたが、あの今までの事業の積み上げで、これがなかなかうまくいってないっていうのもありますよね。ですから、ゼロからスタートするなんてないんですよ。ゼロからスタートするのがない。そういう意味ではもちろん協議会できちっとこの間の課題整理して、何が問題だったのか、そして何を財政的なことも含めてやってかなきゃならないのかっていうこと、改めてあの町長しっかりとやって頂きたいとは思いますが、それで、とはいってもちょっと時間あるかな。

ひとつだけ。姥神、聞くとすれば誰に、どっちに、ごめんなさい、はい、そっち見て言います。あの先程町長から答弁ありました。一定程度押さえてるという風に聞いておりますが、ちょっと課長、押さえてる部分で宜しいんですが、その本当に人手が足りなくて、山車を引っ張れない、ということで、今何ぼかの山車、私も聞いたら3つ、4つ、先程町長答弁ありました、色々な大学、色々な結びつきで呼んでいる。それをやっているという風には聞いてます。これは江差町の観光サイドといいますか、把握というのは全体的にそれぞれの山車がどういう今状態で、どういう努力して、そういう色々な大学等々呼んでるとかっていうこと、押さえているんでしょうか。そこら辺しっかりと押さえた中でまた次の対策ということが私は必要なんじゃないのかなと思うんですが、まあ分かっている範囲でと思います。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

町長が答弁した通りなんですけど、本当に各山車、一所懸命あの山車の巡行に関しては山車毎に本当に努力をしている。その中で、近年、道内でいきますと、北海道大学又は北海道科学大学等の学生がですね、多数こうみえて、各々の山車にこう付いて、巡行に参加してるっていう経過もあります。

そういう中で、特定の大学以外にですね、答弁にあった通り、広く大学のみならず専門学校なんかにもですね、是非あの、この姥神大神宮の渡御祭の期間、体験をして頂くというような道筋をとにかくあの研究していきたい。そういう意味で、全体的にこの13台の山車、何人足りないんだ

っていうところまでは把握しておりません。ただそういう中で色々と13台の山車にこの大学からはこの位の人的な参加要請があるとかいうようなことを是非来年取り組んでいければっていうことで、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。はい、「町長」。

「町長」

すいません、あの小野寺議員のご質問に対して、③番の答弁を漏れてしまいました。大変申し訳ございません。

③番のご回答ですけれども、身近なところでやるのが一杯あるのではというご質問ですけれども、その通りではないかと考えております。しかしながら、行政のみでは行うことには限界があります。住民と協働での運動展開について協議会を組織し、着実に実行していく体制を整えていきたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。時間の関係上、3番に移ります。

(議長)

はい、3番目。

「小野寺議員」

はい。それで、あのこの間、午前中に行政報告、それから一般質問でありました町職員の不祥事の問題。私は今日はこの問題は触れませんが、働く町職員、また公務員という点で教職員。私はこれは現場でしっかり仕事をしてもらおうということ。それと、働く時にはいわば人間として心身ともに健康で働く、それが両方相まってこそ町職員そして教員の仕事だろうと思うんです。そこが、一方で不祥事も出たり、また一方でいわばメンタルなどの問題で、色々仕事休まなければならないとかということが、この数年といたしますか、あの年々、多くなってるんじゃないかなと思います。

その点でいわば2つの面のひとつ、心身共にしっかりと働いてもらうためには、日常の安全そして健康を確保するというこの問題点で、今日二つお聞きしたいと思います。

それでまず一つは、労働者の働くということと言いますと、労働安全衛生法というのが基本にあります。これが先だって、先だってといたしますか、あの改正されまして、働いてる人たちの先程言いました健康面、心理的な負担があるのか無いのか、あるとすればどういう状況なのか。公務

員、もちろん民間の労働者も同じですが、今直接私たちが関わるとすると、教員そして町職員の問題になりますが。これが12月1日から執行されることになりました。それで、具体的にこの労働安全衛生法に基づくストレスチェックがどういう風に今やろうとしているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。これが一つ目です。

で、もう一つ。一問目はいわば教員も町職員も同じ観点の質問ですが。二つ目は学校現場の問題になります。教育長ご存知かと思いますが、今まで国の方ではなかなか学校現場の本当に仕事が大変だ、どんどんどんどん業務が増えて、日常の働くという教職員の労働状態どうなんだ、大変だ、こういう問題がなかなか私の言葉で言うときちっと現場の状況を反映しないで文科省もなかなか改善ということにきてなかったのかなというのが現実だろうと思います。ところが、これもう少し読み解かなきゃなんないのかもしれませんが、今年の7月27日にどうしたのか、文科省で文部科学省で全国の中で学校を一定程度調査しまして、こういう点で業務が過重になっている、といいますか、こういうことが校長、副校長、教員に大変な仕事になってるという実態も調べながら、こういう改善の方法もあるのではないか、ということで一応ガイドラインを今年の7月22日に示したと。でももちろんこれによってすぐこうしなさいというようなものにはなっておりませんが、これを読みますと、各教育委員会で業務改善に向けた支援に資するようこのガイドラインを取りまとめた、ということになっております。そういう意味では、単に文科省のガイドラインが示された、ではなくて、じゃあ我が江差町の教職員の部分に対して、どういう風にこれを取り組みを進めるのかなという風に私は思いまして、教育長にお聞きしたいと思います。以上、二つであります。

「町長」

議長。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

小野寺議員の3問目、ストレスチェックについてご答弁させていただきます。

既にご承知のこととは思いますが、このストレスチェックは心の健康状態を調べる検査であり、50人以上の事業所に義務付けられているもので、本年12月1日に制度化され、来年11月末までに実施し、以降毎年実施することとなります。具体的には、ストレスの度合いを判定し、心の不調を未然に防ぐのが狙いとなっていますが、手法としては医師等によるペーパーでのチェックや民間でのシステムを開発されていることから、財政協議も行いながら来年度より実施して参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、「教育長」。

## 「教育長」

一問目のストレスチェックからでございます。冒頭、議員おっしゃった部分の捉え方については私も同感でございます。法律の改正の内容につきましては今町長から答弁された内容と重複する部分がございますけれども、改めてご答弁申し上げたいと思います。

ストレスチェックにつきましては、従業員が50人以上の全ての事業所において、実施が義務付けられた訳でございます。町内の学校におきましては、各学校毎に考えますと、従業員が50人未満のところがございますので、実施の義務は無く、努力義務になる訳でございます。しかし、実際には各学校職員についても、精神的ストレスが原因で休業する職員も出ていることから、学校現場におけるストレス状況を把握するためには、学校の教員に対しても、このストレスチェックってというのは実施するべきだろうという風に考えております。制度設計等々、詳しいことは決める訳じゃございませんけれども、町の方の実施に併せて、私共も実施の方向で検討したいとこのように考えてます。

それから、二つ目の今年の4月に出されました学校現場における業務改善のガイドラインについての私共の取り組みということになる訳でございます。このガイドラインの、につきましては、昨年の11月に議員ご指摘の通り、文部科学省が全国の公立小中学校を対象に451校を抽出致しまして実態調査をし、それに、を基に作成したものでございます。これらを参考に学校現場において、教職員が子どもと向き合う時間の確保が足りるよう、支援が図られることを期待したいというものでございます。

敢えてこの場で言うまでもなく、今日学校現場を取り巻く環境は複雑化、困難化するとともに、学校に求められる役割は拡大、多様化して、先生方の多忙感というのは、年々増しているものと私はそのように理解を致しておりますものの、なかなか簡単に解決できる状況にはございません。

教育委員会としての取り組みでございますけれども、まずは北海道教育委員会、そしてまた檜山では檜山管内の教育局が中心になりまして、時間外の縮減推進委員会が組織され、そこで対策を協議し、ここ10年ほど取り組んでおります。学校におきましては、具体的に申しますと、学校におきましては、部活動の休止日や時間外縮減週間の設定、給料日の定時退勤の設定、或いは校内パソコンをLAN設定し、データによる情報資料の共有化と一元化を図る等の事務処理体制の改善、職員会議等の効率的な運営等の工夫の他、管理職員は勤務状況や校務の推進状況を把握して、職員の健康管理、校務分掌の見直し等、業務改善の努めておりますものの、なかなか実効性のある効果は上がっているということにはなかなかならない現場の事情もあるものと、私は押さえております。

また、学校の校務の軽減、学校の事務ですね、の軽減を図る目的で道教委では、校務支援システムの導入を求めています。各学校の教職員のパソコンを整備したことから、このシステムのデモンストレーションを先般、江差町で実施をし、町内小中学校の教職員が参加を致しました。校務の軽減と効率化の効果が期待される学校支援システムでございますけれども、現在北海道

では全管内においてモデル実践校における試験運用を実施しているところであり、活用事例等、効果や費用等を踏まえ、道内の導入状況を見極めて検討して参りたいということで考えてるところでございます。

いずれに致しましても、教職員の負担感の軽減に努め、子どもと向き合える時間を確保し、教員一人ひとりが持っている力を高め、発揮できる環境を整えていくということが極めて大切でもございますし、私共の大きなまた業務でもある訳でございます。今後におきましても、学校現場の業務改善に向けた取り組みを一層推進して参りたい、とこのように考えておりますのでご理解を頂きたいと思っております。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

まず、町長部局といえますか。まあもちろん一年かけてということで、正直言って準備が非常に遅れてたなという気は率直に思います。あの現状そうなので、それで、単にこのストレスチェックを、ストレスチェックした、で終わるのではなくて、本当の意味で職場が職員の皆さんが心身ともに健康で仕事してくと、そしてしっかりと仕事をしてくという部分を作ってかなきゃなんないと思うんです。この数年、色々な心の病で休んだり、もしくははっきりとした原因は今のところ公式には出されておきませんが、自殺の職員もおりました。やはり私は色々な意味で、このストレスチェックだけで、それが改善できるとは思いませんが、これも一つの契機でやってかなきゃなんないと思うんですが。

それでこれは課長でいいのかもしれませんが、準備はどんな風になって、あの今例えば組合との協議とか、色々なあるのかもしれませんが。どんな風になって、あのギリギリまで一年間でやればいってことじゃないと思うんですけれども。簡単で宜しいので、ちょっとあのそれこそスケジュール的なもの、簡単に教えてください。これが一つ。

それから、教育長に向かってお話しします。

あの教育長おっしゃるとおり、今学校現場の先生方の多忙感という風におっしゃいました。その多忙感を感じとか、多忙を改善するには大きくやっぱり国の制度、政策が変わらない限りは、これいくら教育長が頑張っても難しいっていうのは私も率直に思います。それを前提に質問致しますが、このガイドラインの中に、例えばそうですね、色々何がその忙しいとか、の中で、例えばですが、研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成、保護者、地域からの要望・苦情等の対応、等々こういう色々あがっております。こういう部分については、可能な限り地元、教育委員会、学校現場と力合わせてそういう調査もの、アンケートのものについてはあのギリギリの

ところは減らすと言っていいんでしょうか、何て言っていいんでしょうか。そういう部分だとか、父母との関係、こういうところは地元でも頑張って少しでも教員の多忙感、多忙をあの減らすということは、私はギリギリ出来るんじゃないのかなと思うんです。その点で、特に先生方も頑張りますから、父母から何か要望あれば当然それにきつともう正面から応える、やるんでしょけれども。例えば、なかなか父母の方、ご存知無い方もおりますが、PTA活動は、あれは教職員の労働勤務時間では出来ない。勤務じゃないと。あれはあくまでも、教職員の勤務外だということで、ですね、教育長。これは大変なことですよ。教員の時間の後に、PTAとの活動をやる、ということも含めて、なかなか父母の方は知らないかもしれない。そういうこともしっかりと先程おっしゃいました、子どもと向き合う時間の確保、先生方これを目指してやっている。その点でいうと、教育委員会の皆さんの側の方から父母にも、先生方の今の多忙というかそのこともしっかりとお知らせしながら、今こういうことで先生方も苦労してるということも言ってかなかったですね、よくわかりませんが、やっぱり父母だって子どものためと思って色々な話しもするでしょう。それが、先生方が全部応えていたら本当にもう倒れてしまうかもしれない。もう江差中学校、あそこ道路通れば丸見えですね。煌々と電気点いてますね。朝何時から電気点いてますか。朝は早く、夜は遅く、どこの学校もそうなんでしょう。そういうことやってったら、先程のストレスチェックじゃないんですけどもね、本当に心身共に健康で健全でやっていけるのか、本当に心配です。その点、ギリギリ、教育現場だってやれるとこあると思うんですが、改めてちょっとご見解を伺いたいと思います。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」

まずあのストレスチェックの今現在のスケジュール的なところというところでございますけれども、まずあの今後におきましてですね、安全衛生委員会にまず報告を申し上げながらですね、あの実施していくということも含めまして、医師によるということになりますと、医師の確保、それから医師への報酬等々あります。それと今あの民間でのシステムもあるということもございますので、予算的なことも含めまして、来年度においてですね、実施するということでやっていきたいなという風に思っております。

またあの、職場環境のこともおっしゃっておられましたので、このストレスチェックの目的につきましてはですね、3つあるのかなという風に思っております。1つ目につきましては、職場として職員のストレスの程度を把握するということ、それから2つ目に職員自身のストレスへの気づきを促すこと、それと3つ目として環境職場の改善につなげて働きやすい職場作りを進めていくということですね、謳っておりますことからですね、職員がメンタルヘルス、不調となることを未然に防ぐということも含めまして、今後ですね、より良い職場環境作りをして参りたいなという風に思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

小野寺議員の質問にお答え致します。

まずあの町内学校職員の勤務状態、実態についてでございますが、学校現場におきましてはですね、教材研究だとか翌日の授業の準備、それと生徒指導の関係、中学校は生徒指導の関係が一番大きいんでございますが、このようなことであの定時に家に帰ることが厳しい状況であります。また、授業準備のためにですね、議員ご指摘の通り、朝早くから出勤してる教員もいるということについては、私共も承知してございます。あの先般開催されましたあの管内の時間外縮減委員会においてもですね、ある学校ではあの普通学級の担任の平均時間外につきまして、週じゃない、1日あの2時間7分で、特別支援の担当教員については1時間18分、担任以外については1時間14分という報告がございました。忙しいから定時にあの家に帰る事が出来ないという状況はございますが、当然健康のことがあっての仕事でございますので、管理職等につきましては、職員の健康管理を意識しながらですね、声掛けをするように促してございます。

またあの教育委員会としましては、議員ご指摘の通り、調査物やアンケートの部分に関しては、なるべく余裕の期間を持ってですね、提出してもらおうようなこともしてございますし、調査物の量も少なくするようなことで改善をして参りたいという風に考えてございます。

またあのPTA活動等につきましてもですね、これにつきましては子どもたちのためにやることでございますし、ちょっとその辺の実態もですね、学校の方に確認しながら、把握しながらですね、協議して参りたいとこういう風に考えてございますのでご理解願います。

(議長)

いいですね。

「小野寺議員」

はい、終わります。

(議長)

はい、以上で、小野寺議員の一般質問を終わります。

(議長)

以上で、今定例会に通告がありました一般質問は、全て終了致しました。これで一般質問を終結致します。